

令和2年度 第5回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年11月25日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 岐阜市中央青少年会館 2階 研修室
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 招聘者 中津川市教育委員会学校教育課 指導主事 田口 大介 氏
陽南中学校 校長 石原 学 氏
- 5 傍 聴 一般7名、報道関係者2名
- 6 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 協議「新教育大綱(案)の実現に向けた施策について（目指す子どもの姿）」
(3) 協議「新教育大綱(案)の実現に向けた施策について(目指す家庭・地域の姿)」
(4) その他
- 7 議 事
(13時30分開会)

○田中事務局長

只今から、令和2年度第5回岐阜市総合教育会議を開会いたします。

本日も柴橋市長、教育委員会より、早川教育長、川島委員、足立委員、武藤委員、横山委員及び伊藤委員の総合教育会議構成メンバー全員の皆様に、ご出席いただきしております。

本日は、招聘者といたしまして、平成19年度より「命の教育」の実践に取り組まれている中津川市教育委員会より、田口大介(たぐちだいすけ)様にお越しいただいております。

また、「探究的な学び」の実践についてお話をいただくため、岐阜市立陽南中学校校長の石原学(いしはらまなぶ)先生にもお越しいただいております。

傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しましては、受付で配付いたしました「傍聴人の遵守事項」に記載した事項の遵守をよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、資料の確認をお願いいたします。皆様には、次第、席次表に加え、事務局のほうより資料1から3、参考1から3、計6点をお配りしております。過不足等、よろしかったでしょうか。

では、次第に従いまして進行を続けたいと思います。まず初めに、柴橋市長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願ひいたします。

○柴橋市長

皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、第5回岐阜市総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

また、本日は、中津川市より田口様にご出席をいただきており、ありがとうございます。中津川市での「命の教育」についてどのような学びを展開しておられるか、私も大変興味深く、今日の機会を待っておりました。中津川市様での様々な取組みが、本市にとって良い参考となり、「生命の尊厳」について子どもたちが本当に学び、自ら考える機会を作っていくことができる、貴重なきっかけになると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

前回は、学校業務改革を中心にご議論いただきましたけれども、本日は、子どもたちの目指していく姿でありますとか、家庭・地域との関わりということで、限られた時間での議論ではございますが、委員の皆様方からも闊達なご意見をいただければありがたいと思います。

特に、「探究型の学び」ということについては、子どもが学びの主体であるということですけれども、色々な機会に、私もコロナ禍における3か月間の休校時のこと思い出すわけでございまして、休校明けに現場へ伺った際、校長先生からも、子どもたちが非常に元気をなくしていたというようなことも直接お聞きいたしましたし、また、たしか以前の会議において話題となったことかと思しますけれども、子どもたちの中には、学びについて主体的に継続できた子どもたちと、急に休校となったことにより、どう学びを継続していったらいいのか、なかなか自分でリズムを掴めなかつたり、学び方が分からなかつたなど、色々な壁に行き当たった子どもたちがいたということを記憶しております。

そういう中で、まさに私たちが目指していく子どもの姿というのは、どういう状況であれ、学びの主体は子どもたちであり、自らどう学んでいくか、あるいは、学びたいテーマについて自ら課題を設定し、自律的に学びを深め得ていく、そんな姿である、そう改めて私たちは痛感する機会となりました。今日はぜひ、この総合教育会議の場において、今後の具体的な施策をしっかりと協議し定めていけるよう、ぜひとも英知の結集をよろしくお願ひしたいと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。

次に、次第の2「協議」に入らせていただきます。本日は、「新教育大綱（案）の実現に向けた施策について」、2つのテーマでご協議をいただきます。

まず1つ目は、「目指す子どもの姿」の実現に向けた施策についてとなりますが、初めにまず、資料1「事務局説明」をご覧いただきたいと思います。

スライド右下に番号が入っておりますので、そちらをご覧ください。初めに、スライド3「1 本日の会議の位置付け」をお願いいたします。

第3回までにご協議いただいてまいりました、新たな教育大綱の素案につきましては、今月16日をもちまして、パブリックコメント手続が終了いたしました。

次回の第6回では、最終的な大綱（案）をご提示し、ご協議をいただきたいと考えております。

スライド3と併せて、参考1「岐阜市教育大綱（素案）」をご覧ください。前回までのご協議の中で、新たな教育大綱のもと、優先的に取り組むべきことは、「生命の尊厳への理解を深めること」と「教職員の負担軽減をはじめとした、学校業務改革により、子どもと意義ある向き合い方ができるようにすること」である、とのご意見をいただいてまいりました。

そこで、前回の第4回では、まず「目指す学校・教職員の姿」の実現に向けた「学校業務改革の推進」について、ご協議いただきました。

今回、第5回では、「生命の尊厳への理解」を中心に、1点目のテーマとして「目指す子どもの姿」、あわせて、2点目のテーマとして、「目指す家庭・地域の姿」、それぞれの実現に向けた施策についてご協議いただきたいと考えております。

続きまして、事務局資料のスライド4「2 本日ご協議いただきたいこと」をご覧ください。本日は、この「目指す子どもの姿」及び「目指す家庭・地域の姿」の両方について、実現に向けた「令和3年度に実施する具体的な施策、取組み、見直しについて」、そして、「令和4年度以降に取り組むべき施策、取組み、見直しの方向性について」、ご協議いただきたいと思っております。

続きまして、スライド5「3 目指す子どもの姿を実現するための学校、家庭、地域の関わり」をご覧ください。

学校、家庭、地域の3者は、現在、それぞれに課題を抱えていると考えております。3者がお互いに連携・協働することで、それぞれの目指す姿に向けた課題解決を図っていくことができると考えております。学校が家庭に教育力の向上を働きかけながら、同時に、

地域に対して教育力の発揮を促すことで、地域の中での子どもの自己有用感が高まると考えております。それぞれの目指す姿を実現していくことが、子どもの目指す姿の実現につながると考えられます。

スライドの6、7、8は、これまでの総合教育会議の場でのご発言をそれぞれの目指す姿ごとにまとめており、施策の参考となるご意見をたくさんいただきしております。

続きまして、スライド9、10でございますが、これまでいただいたご意見を踏まえて、「目指す子どもの姿」及び「目指す家庭・地域の姿」を実現するための施策の検討に際して、視点となるキーワードをまとめております。

スライド9をご覧ください。「目指す子どもの姿」の柱となるキーワードとしては、「生命の尊厳への理解」と「探究的な学び」であると考えております。これらを実現するための施策を考えていく上で、柱となる2つのキーワードと、その周りの関連するキーワードを線でつなぎ、その繋がりを表しています。

例えば、「生命の尊厳への理解」を深めていくためには、子どもたちにライフスキルを習得させていく必要や、不安やストレスへの対処方法の学びが必要であるとのご意見、あるいは、子どもたちに豊かな心を育てること、感性を磨くこと、規範意識を持たせること、人間関係を学ぶことなどが必要であるとのご意見をいただきました。

また、今年度改正いたしました、岐阜市いじめ防止対策推進条例の浸透が、子どもたちの生命の尊厳への理解にもつながっていくものと考えております。

「探究的な学び」については、子どもを主体とした学びであること、タブレットやアゴラの活用が必要であること、前提として確かな学力や実体験が必要なこと、探究的な学びを実施していくためには、教職員のノウハウの獲得やスキルアップが必要であることなどのご意見をいただいております。

また、探究的な学びを経て得た自己肯定感が、生命の尊厳への理解にもつながっていくものと考えております。

続きまして、スライド10をご覧ください。目指す家庭、地域の姿の柱となるキーワードとしては、「家庭・地域の役割と責任」、「コミュニティ・スクールの深化」、「サードプレイスの充実」であると考えております。これらを実現するための施策を考えいく上での視点として、家庭、地域は、子どもの教育に対する当事者としての自覚を持つ必要がある、学校と家庭、地域との役割分担の明確化が必要である、地域人材、地域資源を積極的に活用することが、子どもたちのシビックプライドの醸成につながる、などのご意見

をいただいております。

また、家庭でも学校でもない、地域における子どもの居場所であり、学びや生活を支援する拠点である、サードプレイスに関しては、子どもたちにとって多様な主体とのコミュニケーションが必要であり、今ある既存の場を実質化するとともに、多様な施設、場の活用を考えていくべきである、などのご意見をいただいております。

こうした視点を踏まえ、後ほど施策の提案をさせていただきたいと考えております。

それでは、次に招聘者の方のご説明をお願いしたいと存じます。最初にお話しいただきますのは、中津川市教育委員会学校教育課指導主事の田口大介様でございます。

中津川市では、平成19年度より「命の教育」に取り組んでいらっしゃいます。本日は、その実践につきまして、お話しいただきたいと思っております。

それでは、田口様、よろしくお願ひいたします。

○中津川市教育委員会 田口学校教育課指導主事

中津川市教育委員会の田口と申します。よろしくお願ひいたします。本日はこのような場へお招きいただき、ありがとうございます。

資料2をご覧ください。主に1枚目の資料に沿ってご説明させていただきますが、イメージとして、左下から右上へつながっていると見ていただければと思います。

中津川市の「命の教育」ですが、平成18年4月に事件が起り、当時の状況として、色々な学校で自己肯定感の低さが見られる、さらに子どもたちの発言においても、どうせ自分なんて要らない人間なのだ、というような声が多くあったと聞いています。

当時、事件が起きたときに、当該学校の、例えば登下校などについて、市内の小中学校から可能な限りの人数を出してもらい、子どもたちを守ろうという動きがありました。

ただ、当然守るのだけれども、どうしていったら良いのかというようなところから、生徒指導主事部会や養護教諭部会の幹部、あるいは教育委員会が集まって、1年のうちで何度も議論を重ねました。

議論を重ねていく中で、性教育なども含めた、正しい知識を教えなければいけないであったり、確かな学力をつけるべきというような議論が、かなり盛んに行われました。やはり大人たちが、今ある課題に目を背けずに向き合うべきだ、本当に教えなければいけないことは濁すのではなく、はっきりと教えなければいけないという方向に進んでいきました。結局は、教育活動の全てで、原点に戻ったような形であったということです。今のまま放

置していては、子どもたちは救えないという議論のもと、平成18年の末頃ということでしたが、「命の教育」の実行委員会が発足しました。

先ほどご紹介いただきましたように、平成19年から「命の教育」がスタートしまして、今年で14年目の実践をしている状況であります。

平成19年からスタートしたのですが、市内全ての学校で準備が整い、一気にスタートできたわけではなく、やはり議論の中心にいた養護教諭の先生がおられる学校から実践を重ね、データを市内で共有していくということから始めていきました。

その後、授業実践を重ねる中で、研究授業や研究発表の際に取組みの成果を示すことができたのは、開始から5、6年経った頃だということでした。

議論する当初より、小中学校だけではなくやはり幼稚園、保育園のうちから「命の教育」を始めなければという議論があったのですが、なかなか一挙に拡大とはいかず、公立の幼稚園、保育園での実践が始められたのが、ここ4、5年です。

今年からは、民間の幼稚園、保育園のほうにも、任意ではありますが、同じ小学校へ進学して「命の教育」を学ぶ子どもたちですのでは非ということで、指導案や授業の板書など色々なものを提供し、使っていただけるように支援を行っています。幼稚園から始めれば、年少からですと12年ぐらい、短くても10年ぐらいは「命の教育」に携わっていくことができます。

私たちの願いとしましては、やはり子どもたちの5年先、10年先のためにというところを常に意識して行っています。「面倒見よく 身につくまで」と書いてありますが、市の教育指針のキーワードでも使われている言葉で、何とか子どもたちのためにという面倒見の良さが、中津川市の魅力であり、当初からずっと、今もそうですが、とにかく一度教えたら大丈夫ではなく、「命の教育」を毎年何時間も組んでいくように、やはり身につくまで何とか教えきりたいという思いで取り組んでいます。

では、中身については実際どのようなことかと言いますと、少し写真が小さいですが、まず、幼稚園、保育園、小学校、中学校での実践の様子です。基本的には、担任が授業を行い、内容に応じて養護教諭や生徒指導主事も共に参加します。幼稚園、保育園でも、積み木遊びであったり、親子の触れ合いであったり、あるいは助産師さんをお呼びして産道体験を行い、保護者の温かさを理解するなど、学齢に応じた内容を教えています。

また、いつでも「命の教育」の内容を振り返られるよう、多くの学校では、「命の教育」のコーナーなどを教室の一角や廊下に設けるなどしています。

あとは、幼稚園、保育園からも関わりがあるのですが、今、おそらく中津川市だけではなく、全国的な問題として、情報モラルに関し、ゲームのやり過ぎ等に起因する事案が、非常に数多く発生しています。

小学校、中学校でも当然やるのですが、ある程度はまってしまった子どもに指導してもなかなか伝わっていないか、保護者が言っても反発する、それは当然だと思うのですけれども、その辺り、例えば幼稚園、保育園の保護者参観の機会を活用し、保護者の方に向けて、小学校、中学校の現状や、ゲーム等々を与える場合にこのような危険性やデメリットもある、親子で関わり方についてぜひ約束をしてください、というようなことをお話ししています。ここ数年、教育委員会に依頼があったところに伺い、子どもたちを守るために命の教育の話とともに、その視点からの情報モラルのお話も併せて行い、お願いしているところです。

さらに、学校での実践だけでは限界の部分については、例えば、命の教育アドバイザーとして、命の教育の開始当初からご支援いただいている、渡辺武子先生の授業であったり、上っ面だけでは駄目だという厳しいお言葉によるご指導のもと、教員自身の実践を振り返る機会を持つことにしています。

動物病院の先生である、前田敬生先生にも、実施当初より授業をしていただいています。市内に18校の小学校があるのですが、全ての小学校、また幼稚園、保育園のほうでも、授業参観等で授業をしていただいている。私も昨年度、数回授業を見学させていただいたのですが、実際に飼っている犬を連れてこられ、心臓の音を聞かせて、生きているとはこういうことだと、小学生に教えていただいたり、決して獣医という仕事の紹介ではない、生きることや動物を救うという生に着目したお話、あるいは、あなたのちくちく言葉や、とげとげ言葉で誰かが傷ついている、それがいじめであるというようなことまで、踏み込んだお話をしてくださいと話しています。

また、中津川市近郊にお勤めの助産師さん3名に、今、学校を回っていただいている。授業とともに、生命の誕生の部分であったり、生まれたときの感動体験であったり、子どもたちが暗に忘れてしまっている幼い頃の記憶、それから、重さ10キロぐらいの赤ちゃんを実際に抱っこさせて貰ったりと、助産師さん毎の得意分野で、3者3様の授業を企画いただいている。

その他、市の健康医療課との連携で、お母さん方と6か月のお子さんが集まつくる、乳幼児学級に中学生がお邪魔し、実際に抱っこさせていただいたり、遊んだりというよう

な体験も、その「命の学習」の授業の中に取り入れられています。

これらの学習は、各校の思いつきで取組みを行っているわけではなく、年間指導計画が作られています。昨年度までとは少し形を変え、今年度よりこの形に変えられました。要は、幼稚園、保育園から小学校、中学校、特別支援学校に至るまで、このような内容が適切ではないかということを、命の教育推進委員会というところで、年3回ほど議論をしています。

まず取組みをスタートしたものの、ゼロからつくるというのは非常に難しく取り組みにくかったりすると、やはりなかなか実践が広がっていかないので、実際に行った授業の指導案や、プリント、板書の好事例やアイディアを、教育委員会で全て集め、CDに格納して毎年配布しておりました。

ただ、CDがどこへ行ったか分からぬので、先生が活用したい時間が競合してしまうというやりにくさ、あるいは、やりたい指導案を見つけるのに時間がかかるという声があがり、昨年度からは、この指導案をどの学校からでもアクセスできる市内のネットワーク上に置いて、エクセルデータにより、タイトルをクリックすると指導案のページへリンクする仕様としました。ですので、これを取り組みたいと思ったときに、そこにアクセスすれば、指導案や写真が全て共有されてるので、使えそうなものから使っていくことが可能です。実践を広めていくにあたっての障壁となる共有のしやすさを、現在はこのようにクリアしています。

指導案は、常に改善されており、完成するということがなく、赤字のカリキュラムは、まだどこの学校も実践していないので、ここをクリックしても指導案が入っていません。そして今後、どこかの学校において実践がなされると、この中に指導案が共有され、それがまた次の学校へと広がっていくこととなります。

また、SOSの出し方教育であったり、LGBTの問題であったりと、時事的な課題は常に変わっていきますので、この指導案も徐々に変えながら、でも、外してはいけないところはずっとキープするというような形でやっています。

「命の教育」を行うにあたり、大きな壁の1つが、時間数の問題であります。新型コロナウイルス感染症で授業数が減りました。教科には規定の時間数があり、例えば、学活と言われる時間が限られている中で、この中に命の教育をどう組み入れていくかということは、当初からの問題でしたが、教科の中にも「命の教育」とリンクする部分は多くあります。理科や保健体育が多いですが、教える側が教科としてだけではなく、プラス「命の教

育」という意識を持って実践してください、というようなことを常に心がけています。

上の黄色い部分に関しましては、年間計画をつくる中で、学活の中でこれだけはきちんと担任が教えるというように決めて、外部講師の方とも相談しながら、力を入れてやっていきます。年間で、頑張って何とか2つ以上は実践していきたいということで、市内に広げている状況です。また、これ以外にも、その他のところに書き切れないぐらいあるのですが、これをやってみよう、あれをやってみようと徐々に増えていきますので、その他をクリックすると膨大な指導案が入っています。こういったことをしながら、中津川市は「命の教育」を実践しています。

私自身、14年間実践してきている中で、効果がはっきりしている点としましては、やはり中津川市に勤務する教員の命に関する意識というものは、格段に上がる。例えば、心のアンケートの保存期間は5年と規定されていますが、その規定が指示される前から5年保存をしており、要は、子どもを守るためにには、これがきちんと積み上げられていかなければいけないという意識が徹底されていて、いじめに関しても、命ということを深く考えて、かなり手厚く取り組んでいます。

あと、保護者への啓発という意味で、先ほど申し上げた授業参観で外部講師の先生からお話をいただくなど、子どもだけではなく保護者も巻き込んだ「命の教育」を実践していくということに関しては、効果があると言えます。

ただ、問題点として、14年が経過し、事件が風化してきている部分もあります。風化させないという誓いのもと始まっていますが、5年ぐらい前までは、学校名を入れるとその事件のことが有名検索サイトでも一番上か2番目に出でてきました。しかし最近では、それが2ページ目にならないと出てこないようになりました。

また、先ほどの効果の話と矛盾しますが、世代交代による教員側の意識の低下もあります。それこそ当時の事件を知らずに、新規採用で教員になる方もいます。なので、その辺りの意識醸成とともに、実践が減少し廃れることのないよう、気をつけています。

あとは、いつ話しても問題になるのが、「命の教育」の評価が非常にしづらく、数字でこれだけ効果がありましたということが表現できないのです。なので、その部分が非常に苦しいなと感じています。

いろんな部会で話合いをしたり、自主的に学びたい、割と1~3年目の教員が多いですが、時間外に集まり、夜学と称して「命の教育」の始まりやこれまでについて知る機会を設けるなど、努力をしている最中ですが、やはりその効果もはっきりとはしていないです。

最後になりますが、今後の「命の教育」について考えたとき、教育長も志教育といいますか、これが駄目、あれが駄目、危険だではなく、将来を見据えて生きていく力をつけていきたい、そういう希望が持てる教育をしていくのだということを、常々言っておられます。「命の教育」を14年やってきても、例えば本市の自殺率が、県や全国と比較して低いかと言われると、決して低くはないです。自殺対策計画というものが各市にあり、中津川市でも策定されていますが、やはり目に見えての数字では出てこない。ですので、教育だけにとどまらず、色々な関係部署が協力し合いながら、5年後、10年後、やはり笑顔で生きていく中津川市出身の子どもたちに育っていってほしいと、そんな願いを持って、命の教育を実践しています。以上になります。ありがとうございました。

○田中事務局長

田口様、ありがとうございました。続きまして、陽南中学校校長の石原学先生にお話をいただきたいと思います。

陽南中学校では、1年生から徐々に探究的な学びを身に付け、3年生では、1年間の総合の時間70時間をかけて、一人1テーマを追求するという実践を20年間続けて行っています。では、石原校長先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

○陽南中学校 石原校長

陽南中学校校長の石原でございます。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

本校では、総合的な学習の時間、1年生50時間、2年生70時間、3年生70時間の計190時間を「とびら」と銘打って取り組んでいます。「とびら」という言葉には、生徒が自ら学び、自分の可能性という扉を自ら拓く、そんな姿を目指してほしいという願いが込められています。今年で21年目の取組みとなります。

総合的な学習の時間は、学習指導要領では探究的な見方、考え方を働かせ、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質、能力の育成となっていますが、私たちの学校では、特に学び方を習得し、活用することを通して、自分の生き方を考えることに重点を置いています。

3年の出口の姿を、一人ひとりの個の姿で捉え、資料右上にあるような生徒版インテンシブ学習と名づけた個人テーマの発表会を集大成として位置づけ、そのための3年間を見通した学習活動を仕組んでいます。この発表会は伝統的な行事となり、1、2年生の生徒

は、今年はどんな講座が開かれるのかなということを大変楽しみにしています。

それでは、この190時間の学びの概略を、資料に沿って簡単に説明いたします。

1年生では、知る段階として、「学び方の基礎を身につけること」を大切にします。学習は、学級を母体に、班中心で行います。

1年生の前半は、身近な施設である県図書館や美術館、市の科学館の見学を通して得てきた感想や疑問をもとに、そこから課題を設定して、行きたくなる、魅力が伝わるパンフレットを作成します。

後半は、環境、情報、福祉、国際理解などの大きなテーマの中から、担任の持ち味や得意分野を生かしながらテーマを設定して実施します。例えば、防災であればどんな危険があるのか、岐阜市ではどうか、準備しなければならないものは何かなどを班ごとに決めて調べていきます。まとめは、新聞社の指導や協力を得て、壁新聞にまとめていきます。

2年生では、試す段階として、「協働的な追求の仕方」を学びます。

前半は1年生での復習も兼ね、整理や分析することを中心にして学習を進めます。班でテーマを決めて情報収集を行い、アンケートや聞き取りにより活動します。数値やグラフを使い、事実を客観的に主張できるようにするため、県の統計グラフコンクールに出品するという形でまとめています。令和2年度の例ですと、「中学生のスマホ事情」、「スポーツと私たち」、「中学生の休日の過ごし方」、「ゲームの恐怖」など中学生らしいテーマばかりでした。

後半は、地域を視点に、学級毎にテーマを設定します。地域の活性化など抽象的なことを大きなテーマに掲げるわけですが、その中から時間をかけて、食や伝統といった分野を具体的に設定していきます。本年度はコロナ禍ということで時間的制約もあり、岐阜市を活性化させようという共通テーマを設定しました。これをもとに、各クラスでそれぞれの視点や切り口を具体的にし、テーマ内容を決めていきます。

これまでとの学習の違いは、自分の興味や知識を生かせるように、そのことを追求したいと興味を持った生徒が集まって、学級を超えて、プロジェクトチームをつくり取り組んでいきます。現在はその途中ですが、観光であれば、若者や高齢者、旅行者など対象を決めて情報収集を始めています。住みやすさ、生活をテーマにしたところは、若者向けの子育て環境や高齢者のバリアフリーなどを視点にするなどしています。これらの学習の出口は、地域に発信したり、専門家や関係機関に批評をしてもらったりすることでまとめています。

1、2年生の間は、疑問や関心があることをもとに課題を設定すること、情報をどのように

うに収集したらしいかを学ぶこと、整理、分析の仕方、まとめや表現のサイクルの学習を2年間で4クール実施することで学び方を身につけていきます。

資料に示した学習の手引ですが、これは今言いました4つのポイントを、さらに詳しく具体的に示したもので。何度も改定を繰り返し、過去の教員や生徒から引き継いできたもので、3年間の学びの道しるべとなるものです。

3年生は「拓く」をテーマに、今まで培ってきた力をもとに、個人でテーマを決めて追求していきます。知つて、試して、自分でやってみるという学びを繰り返し積み上げてきたことで、自信を持って発表できるように育てていきます。

教員が一番時間を使うのは、テーマづくりです。本当に興味があるのか、関心があるのか、1年間追求できるだけのテーマであるか。最初は思いつきに近いようなものも多いわけですが、助言や指導を繰り返していく中でつくり上げていきます。ユニークなものが多く、それだけを聞くと、教員である私も少し考えるときがありますけれども、例えば、昨年の例で言いますと、「名探偵コナンの世界観は本当に実現できるか」、「和食の魅力・日本全国みそ汁の旅」、「イラストの基本とコツ・誰もが本物そっくりに絵を描くには」、「カルビーポテトチップスの味を再現しよう」、こういったものが並んでいます。興味や関心があるテーマで見通しを持てた生徒は、本当に一生懸命学び、発表していきます。そして、県が大切にしている地域を担うふるさと学習や、高校や大学で求められる地域課題探究など、現実的な課題解決への発展を期待しています。15歳の中学生が、今までの少ない経験の中で行うテーマ設定ですので、これを認めて、子どもたちの姿を褒めています。

3年生の学習形態は、生徒は学級を離れ、ゼミに所属する形で個人探究を行います。人文、社会生活、自然科学、スポーツ、芸術、食品調理、娯楽など7種類ほどのゼミで、それぞれの得意を生かせる指導教員が担当し、生徒の探求を支援します。

最初にお話ししましたように、これらの仕組みも学びの出口を見据えて検討しました。大切にしていることは、最後は教育なので、一人ひとりの個に返すということです。一人で課題を探究できることは、社会に出て必要な力ですし、答えが1つではない課題にも対応できると考えています。そのための学びの場である学校では、一人ひとりが安心して探究したいことに取り組めるということを基本にして、それができる学校、学級経営と風土を大切にしています。

生徒版インテンシブ学習の最後は、資料の右上ですが、全校生徒が参加する発表会をまとめとして、個人一人ひとりの財産としていきます。7つのゼミにおいて、1人7分間の

発表時間をフルに使い、自分が1年間で探究してきたことを授業形式で発表して、後輩に伝えます。生徒の数だけ授業、講座があることになり、今年は160という数にもなります。それぞれに生き生きとした生徒の姿があります。

1、2年生は7つのゼミに分かれ、6つから7つの授業を4時間、大体70人程度の生徒が、授業に参加して行われます。コロナ禍の今年度は、ゼミを2つに分け、倍の14会場とし、時間を2時間に短縮して行う予定です。この発表会の運営は全て3年生で行い、後輩に伝えていくことで伝統をつくっています。

ゼミも後半になってきますと、発表するインテンシブ学習が近づきます。こんなことで悩んでいるけどどうしたらしいかという相談であったり、こんなふうに発表しようと思うけどどうだろうというようなリハーサルをしながら、お互いを高め合う姿が見られ、そういうほほ笑ましい姿ですとか、学級や学年を超えた新たな人間関係も生まれています。

教員は、個々の生徒の学びを支援していくことが中心となります、教師版インテンシブ学習として、6月の下旬に、教員が1時間の講座を2コマ担当し、あるいは地域の講師にお願いして、合計で50講座ぐらいを準備します。内容は、講義だけでなく、体験活動、生き方や職業を学ぶものと様々ですが、全校の生徒は、1人3講座を選んで参加し、楽しい授業を行っています。昨年度は、地域のクリーニング屋さんが、ぜひ私の仕事を紹介したいということでご参加いただきました。年々そういう方が増えて、授業数の調整もありますが、今年度は、コロナ禍のために中止となりましたが、本来でしたら私も、食料自給率を高める私の暮らしというテーマで、授業をやらせていただく予定でした。

とびらの学習は、学習者が主体となる探究的な学びです。個に応じた指導という言葉がありますが、教える側の視点からするとそうなるわけですけれども、別の見方をすると、個別最適化された学習を目指していると言えるのではないかと考えています。

先日、理系の女性研究者から学ぶ会が本校で行われ、2年生の生徒が参加しました。1人の女子生徒が、「蚊に刺されやすい人はどんな人かということをテーマに、今、班で追求をしているが、今日の発表を聞いて、どんどん新しいことが分かったり、自分の考えがうまくいかなかつたり、新たな道を探す疑問を抱くなど、次の新しいことを考えることが研究につながるということを感じた」と発言し、多くの生徒の同意を得ていました。

資料の右下には、現段階のアンケートとして、ひいき目に見る必要がありますけれども、とびらの学習は楽しいかという質問に対し、96%がとても楽しい、楽しいと答え、将来役に立つと思いますかという質問に対しては、91%が役に立つ、まあ役に立つと答えま

した。また、昨年度の振り返りの言葉から考えますと、例えば1、2年生では、本気で取り組める内容や課題にしてほしいという不満がありました。リーダーに任せてしまう場面があるという声もありました。この裏側には、もっとやりたい、自分でやりたいという思いがあるというように、私たちは考えています。

また、昨年度のインテンシブ学習で、7分間の発表を終えた生徒の感想の中には、やり切れた、満足したというよく聞かれるような反省だけでなく、具体的な数値やデータを使って説明したかった、考察や検証などもっと説得力のある発表にしたかった、社会貢献につながるテーマを設定すればよかった、そんな声もありました。おそらく、自分の発表に集まってくれた生徒の前に立ち、説明しながら、聞いている人たちの反応から感じたことなのかもしれません、悔しいという思いを持ちながら、次につながる振り返りがあったと受け止めています。これらのことから、学びに向かう力にはつながっているという手応えを感じています。

また、これから社会に必要なプレゼンの能力を高めるために、もっとプレゼンを活用したいという意見がありましたが、今年はタブレットを導入いただいたことで、今、発表に活用できるよう準備が進んでいるところです。

今年度を振り返ってみると、課題としては、コロナ禍で人と接することが難しい状況が生まれていますが、幸いにもタブレットがとても活躍しています。

一方、調べた気になったり、学んだつもりになってしまい、データを貼っているだけというようなことにならないよう注意しています。社会に開かれた教育課程である、このことについては、岐阜市公教育検討会議の委員でもあった、妹尾昌俊さんの言葉をお借りすれば、現実の社会につながる学びにしていくこと、教員だけでは補い切れない専門性のある学びをつくること、教員の人的、時間的制約を解消することが求められるわけですから、本校でも一昨年までは、校外学習として、一人一人の生徒が企業や大学に行き、実地調査等の学びを行っていました。

ただ、教員がその調整に忙殺されて、生徒に寄り添えない状況が生まざつきましたので、昨年度から中止としました。教員にとっては、生徒の個別指導ができるようになり、大変好評でしたが、生徒にとっては、学びの深まりという点でまだ課題があると考えています。教えることは学校の使命として、責任を持って取り組んでいますが、コミュニティ・スクールの活躍の場や、地域学校協働活動としても位置づけていきたいと考えています。

先日も公民館で1時間ほど講演する機会をいただきましたので、そのことを地域の皆さ

んにお伝えさせていただきました。まだ先が見えないところですけれども、これからに期待をしているところです。スーパーシニアの方々も、岐阜市にはたくさんおられるのですが、そういう方ともつながっていくコーディネートの役割は、学校ではなく地域にお願いしたいということも考えています。

今年度、ギフティッドは開催されませんでしたが、昨年は、本校から多くの生徒が応募し、3年生では9名の生徒が参加できました。そのうち7人は、とびらのテーマと共に通する講座に参加し、また、洋楽を格好良く歌いたい生徒は、イングリッシュ・キャンプに行きましたし、アーティストの米津玄師さんを調べている生徒は、サウンドクリエイションやプログラミングを学ぶといったように、得意なことや興味のあることをさらに磨こうという活動をしています。

先日、早川教育長が、経済産業省の「未来の教室事業」におけるフォーラムに、パネラーとして参加されておられましたが、2030年の新たな学びという中で、本当に興味のあることを学びたがっている子どもたちの姿や、教科の枠や概念を超えた新しい学びが生まれる可能性について発言されていましたことを、職員でも共有しながら考えています。

これで、陽南中学校「とびら」の実践発表を終わります。ありがとうございました。

○田中事務局長

石原校長先生、どうもありがとうございました。

今しばらく、説明を続けさせていただきたいと思います。それでは、再び資料1の「事務局説明」へお戻りいただき、スライド11をお願いいたします。

先ほどご説明申し上げました、検討の視点を踏まえた「目指す子どもの姿」の実現のための施策についてお示ししております。これらの施策につきましては、前回、学校業務改革の推進についてご協議いただきました、教職員の負担軽減やスキルアップ、地域人材の活用や家庭、地域との役割分担などについてのご意見も踏まえて検討をさせていただいております。

それでは、「目指す子どもの姿」を実現するための具体的な施策について、教育委員会事務局学校教育審議監兼学校指導課長の松巾よりご説明を申し上げます。

下段のスライド12にあります「目指す家庭・地域の姿」を実現するための施策につきましては、後ほど、休憩を挟んだ後にご説明を申し上げます。それでは、よろしくお願ひいたします。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長

学校教育審議監兼学校指導課長の松巾でございます。着座にて説明させていただきます。

資料1「事務局資料」のスライド11をご覧ください。教育大綱における「目指す子どもの姿」を実現するための実現の方策、姿勢につながる施策を示させていただいております。具体的な内容につきましては、スライド13から20にかけて、ご説明させていただきます。それでは、スライド13をご覧ください。

1つ目の施策としましては、「生命の尊厳への理解を深める学びの推進」でございます。現在、本市において、生命に関する授業につきましては、各教科において様々な授業を行っております。今回、改めて確認してみたところ、多くの教科の中に生命について学ぶ要素が含まれておりました。しかし、昨年度、いじめの重大事態が発生するとともに、不登校の児童生徒の数は増加し、子どもが抱える問題は、多様化、複雑化しております。

こうした中、どのような教育を行っていくことが必要なのかを検討し、次の2つについて実施していきたいと考えております。

スライド14をご覧ください。まず1つ目は、コンパス・カリキュラムの関係箇所に生命の尊厳への理解を記載し、意図的指導を促します。本市の指導案や指導計画、評価基準を示したコンパス・カリキュラムのうち、先ほどお示しした生命に関する授業に、生命の尊厳を位置付け、どの教職員も生命の尊厳を教えるための授業なのだと意識した上で、そのことを踏まえた授業を行うことができるようになります。

続いて、2つ目は、総合的な学習の時間において、自己の生き方やライフスキルについて学ぶ機会を持ちます。総合的な学習の時間は、小学校で70時間、中学校1年生で50時間、中学校2年生、3年生で70時間あり、現在、各学校においては、学校ごと、学年ごとに追求する探究課題を決定し、探究型の授業として行っております。

内容としましては、例えば、環境、福祉、人権、郷土、国際理解、キャリア、プログラミングなど様々な探究課題を扱っております。今回、カリキュラムを見直し、生命の尊厳への理解を深めるための方策として、指導する側は、総合的な学習の時間の全ての時間を通して、ライフスキルと自己の生き方を念頭に置いた指導を行い、各探究課題を解決する過程の中で、それらの習得や考える機会の確保に繋げていきたいと考えております。

さらに、ライフスキルの中に、例えば、ストレスコントロールや不安の対処についてなどを、新たに設定していくことも考えております。ライフスキルとは、WHOの定義によ

ると、「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するためには必要な能力」とされており、10のスキルがあるとされています。10のスキルは、既存のどのテーマとも関連していると感じております。これらのスキルについて身につけることができるようなカリキュラムを検討し、市内の全ての学校で授業が実施できるようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、スライド15をご覧ください。2つ目の施策としましては、「いじめ防止対策推進条例周知の取組みの推進」でございます。

現在、本市におきましては、昨年のいじめの重大事態を踏まえて、様々ないじめの防止等に関わる取組みを行っております。市内の全市立学校70校でのいじめ対策監の配置をはじめ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の体制を充実させ、事案発生時には、ガイドラインに沿って速やかに組織的対応を行っております。

また、毎月3日を「いじめを見逃さない日」とするとともに、6月29日から7月4日までを「いじめ防止強化週間」とし、各校においていじめについて考える授業や講演を位置づけ、子ども同士、お互いの良さを認め合う機会を確保するなど、いじめの防止のための取組みを進めております。

今後の課題といたしましては、子どもや学校、教職員だけでなく、家庭、地域も含めた全ての人がいじめに対する当事者意識を高め、いじめの防止等のための責務と役割を果たしていくことが必要だと考えております。

スライド16をご覧ください。具体的な取組みといたしまして、まず、小学生向け及び中学生、教職員、家庭・地域向けの説明用プレゼンテーションを作成いたしました。また、小学生向けとして、さらにペーパーサートでの演劇用シナリオも作成いたしました。

そしてこれらをもとに、市内の小中学校教職員に対し、教育委員会が「いじめ防止対策推進条例」についての説明会を実施し、教職員自身の条例への理解を深めるとともに、今後は学校の教職員が中心となり、子どもたち、保護者、地域の方へと理解を広めていくこととしております。

さらに来年度以降、これらの周知の取組みを一層進めるため、岐阜工業高等学校の協力により、説明用のムービーやポスターの作成も考えております。これらを活用することで発信力をより高め、条例の理念のさらなる浸透に努めていきたいと考えております。

続きまして、スライド17をご覧ください。3つ目の施策としましては、「アゴラの一層の活用による探究的な学びの充実」でございます。

新たな学習指導要領の下、様々な教科で主体的、対話的で深い学びの実践に向けた授業の改善に取り組んでおります。また、教科横断的な学習や協働的な学習を強化していく必要があることから、全市的に「総合的な学習の時間」を中心に「探究的な学び」の学習を実施しております。しかし、「総合的な学習の時間」につきましては、始まってからおよそ20年が経過し、やや学校により差もあるのが現状でございます。

スライド18をご覧ください。そこで、市内小中学校において、「アゴラ」と「タブレット」を活用した探究的な学びの一層の充実を図りたいと考えております。先ほどお話がありました、陽南中学校の取組みも参考にしつつ、アゴラ、タブレットを活用した多様な活動の展開を図り、地域の教育力を活用しながら、最終的には、個に重点を置いた指導ができるようにしてまいりたいと考えております。また、各教科の学習においても、コンパス・カリキュラムに「探究的な学び」の指導ポイントを掲載するなど、授業の改善を進めていきたいと考えております。

続きまして、スライド19をご覧ください。4つ目の施策としまして、「タブレットを活用した探究的な学びの充実」でございます。

今年9月には、全学校へ一人一台のタブレット端末の整備が完了いたしました。現状では、子どもたちの情報を活用する力の差や、積極的に取り組む子とやや控え目の子の差などが、生じやすくなっている場合もございます。これに対応する教職員は、子ども一人ひとりの課題探究や学習の進度等を把握するため、机間指導に力をかける必要があります。また、指導、支援が必要な子どもへの対応をより丁寧に行う必要があり、十分な指導時間の確保が難しい状況も見受けられます。

スライド20をご覧ください。これらの課題について、タブレットの多様な機能を効果的に活用することで解決を図っていくことができます。例えば、「画面共有機能」を用い、教職員が教室を回ることなく、手元で子どもたちのタブレット画面を共有することにより、子どもたち一人ひとりの考えを同時に確認したり、反応を把握できるようになります。

また、「ポジショニング機能」を用いて、子どもたちが自らの考えが変わっていく過程を見ることができ、考えを広め、深めていくことができますし、「グループワーク機能」を用いて、課題に対して1つの発表ノートに複数の子どもが同時に書き込むことができ、控え目な子も主張しやすい環境となります。これらの機能を活用し、仲間との考えを練り合う学習、自分の考えと比較する学習を進めることで、探究的な学びを充実させていきたいと考えております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅待機している児童生徒に対しては、オンラインでの学習支援を行っており、タブレットにより誰一人取り残さない学びを実施しております。

続きまして、スライド27、28をご覧ください。これまでご説明させていただいた施策は、来年度実施したいと考えている施策ですが、中長期的に実施していきたい施策について、ご説明させていただきます。

スライド27をご覧ください。「不登校特例校の取組みの波及効果」でございます。

来年4月開校予定の不登校特例校「岐阜市立草潤中学校」では、学びのS T E A M化の実現など、様々な学びを先駆的に実践していくとともに、その取組み成果を今後、他の市内小中学校に波及させ、取り入れていきたいと考えております。

続きまして、スライド28をご覧ください。「小中一貫教育の取組みの推進」でございます。今年度より、厚見小学校と厚見中学校、藍川小学校と藍川北中学校の両校区が、岐阜市型小中一貫校として取組みをスタートしております。この取組みの中で、小学校における中学校の教職員による専門性を活かした授業の実施や、9年間の学びが積み上がるカリキュラムの効果、学校運営協議会の合同開催やP T Aの一元化に向けた動き、積極的な異年齢集団の交流など、様々な成果を上げております。その一方で、人員配置の問題や、施設が離れていることでの課題が見えてきているところも現実でございます。今後も、成果と課題を検証しながら、小中一貫教育の在り方について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○田中事務局長

それでは、これまでの説明を踏まえまして、協議に移らせていただきたいと存じますが、もう一度だけすみません、資料1のスライド4をご覧いただけますでしょうか。

本日ご協議いただきたいことにつきまして、再度ご確認させていただきます。本日1つのテーマとなります「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「令和3年度に実施する具体的な施策・取組み・見直しについて」、及び「令和4年度以降に取り組むべき施策・取組み・見直しの方向性について」、ご協議をいただきたいと存じます。

せっかくの機会でございますので、中津川市教育委員会の田口様、あるいは陽南中学校の石原校長先生にご質問がございましたら、併せてご発言をいただきたいと存じます。

では、初めに、川島委員より、よろしくお願ひいたします。

○川島委員

田口先生、石原校長先生、本日は本当にありがとうございました。質問も可ということですので、田口先生にお伺いさせていただきます。

岐阜市も昨年の重大事態を大きな教訓として、今、教育の在り方について見直しを図ろうとしている最中ですが、中津川市においても、事件を大きな教訓としながら、今でも命の教育に取り組んでおられるということで、非常に実践的かつ長期間に亘ってこれを深めてこられたという点について、敬意を表します。先ほどおっしゃられたように、なかなか成果が見えにくいという中で、1つの事件を教訓にしながら、これをずっと風化させずに続けていくということについて、田口先生がお考えになられている課題であったり、あるいは風化させないということに対する意義、そして、この学びをこれからずっと継続していくことについて、今どのようにお考えになられているか、まずお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

○中津川市教育委員会 田口学校教育課指導主事

先ほども最後の方で、教育長の目指す志教育について、少し触れさせていただいたのですが、今まであった授業をずっと続けていけば、いずれ成果は出るだろうとは考えてはおりません。その時代、その時期にある問題は、やはり変わっていきますが、中津川市で学んでいる子どもたちが、大きく言えば、中津川市で大人になって生きる喜びを感じてほしいというのが、当市の教育方針であり、それに伴って色々なプロジェクトを行っております。風化させずに続けていくというのは、言い方が難しいですが、事件をいつまでも覚えているということではなくて、そこから学んだことをずっと持続させていくということであって、私たちもそう願って取り組んでいます。答えになるかどうかは分かりませんが、そこで学んだことを、言葉は違えどその思いを語り継いでいきながら、今の子どもたちから、次の子どもたちへとつないで、中津川市に住み続けていきたいという定住率であったり、就職率のことも含めて、何とか上げていきたいということを話しています。ごめんなさい。答えになっていないかもしれません。

○川島委員

ありがとうございます。まさに私がお伺いしたかったところでもあります、事件とい

うのは、いつまでも無くなることなく記憶にとどめておかなければいけないと思うのですが、学校での教育の中で、これを実践していくにあたって、風化させないという意味は、事件そのものではなく、この事件で得た貴重な教訓、今、学校の中で行わなければいけない教育で欠けているものがあるとしたら、そういったものを常に省みるとともに、しっかりと展開していくことなのだろうなと思っています。

ですから、いつまでも事件のことを重い十字架のように背負い続ける、それだけでは私はいけないと思っていて、そこから得た教訓から新しく取り組むべき課題というものをはつきりと見い出し、その課題に継続して取り組んでおられると、今回のお話の中からそう理解させていただきました。

事件そのものを風化させているということでは決してなく、いつまでもそれにとらわれているということではいけないという思いがあったので、お話を聞きながら、本当に長期間に亘ってしっかりとカリキュラムを組まれているということについて、改めて敬意を表する次第です。

それでは、私のほうからお話をさせていただきます。先ほどよりお話ししているとおり、今回の教訓として、私たちは今、教育大綱の改定、あるいはその改定に伴い行うべき教育施策の見直しに着手しているという流れです。その中で、生命の尊厳への理解というものを最も重要な柱として、子どものあり方を考え直そうというのが中身であると承知しているのですが、もう一つ重要なキーワードとして、自由の相互承認の感度を高めることがテーマとして、教育大綱の前文にも掲げられています。生命の尊厳への理解という問題と、これを具体的にカリキュラムの中へどう取り入れていくかということについては、一通りの説明があったと思うのですが、自由の相互承認の感度を高めるという観点から、どういった取組みが行われるべきだと考えているのでしょうか。これは、事務局でお答えいただいてよろしいでしょうか。

○田中事務局長

ありがとうございます。自由の相互承認については、現在の大綱素案の基本方針において、「一人ひとりが価値ある大切な存在としてお互いに認め合う教育を推進する」と表現し、その趣旨を表しております。さらに、この基本方針に基づく、子ども、学校・教職員、家庭・地域という3者それぞれの目指す姿を、その姿の実現に向けた方策・姿勢とともに、示させていただいております。

そして、前回の学校・教職員、今回の子どもと家庭・地域、それぞれについての具体的な施策を協議する中で、底流する理念となっているのが「生命の尊厳への理解」であり、視点を返せば、これが先の基本方針を実現する、最も重要なキーであると考えております。このような体系的な考え方のもとで、具体的な施策を進め、自由の相互承認の感度を高めるという目的も実現してまいりたいと考えております。

○川島委員

いずれにしろ、生命の尊厳への理解をカリキュラムの中に落とし込みながら、岐阜市の中学生に教育を行っていく、命の大切さについて各家庭を通じて伝えていくという大きな方向性は変わらないと思うのですが、大綱の中で目指されている方向性というのは、生命の尊厳への理解に到達するにあたって、自由の相互承認の感度を高めるという観点で取り組みを行うことが、生命の尊厳への理解を促進する、そういう理論の整理で大綱の前文をまとめてきたはずです。自由の相互承認ということについても、どう具体的なカリキュラムを組んでいくのかということは、おそらく先ほど田口先生のご説明もありましたが、着手としては、まず理念を示し、そこからカリキュラムを年々歳々改定しながら深めていくという作業になっていくと思いますが、やはり最初から自由の相互承認の感度を高めるという観点が、カリキュラム構築の中で欠落しないように配慮をお願いしたいと思います。

それと併せて、ライフケースの習得については、私自身やはりキーワードになるところがどんどん増えてしまっている感が否めないと思っています。ライフケースの習得ということが、生命の尊厳への理解とどうリンクしていくのか、あるいは自由の相互承認の感度をどう高めていくのかということについては、これもやはり整理しながらカリキュラムの精査をしていかないと、色々なキーワードが増えて、そのキーワードを実現するためのカリキュラムを一個一個構築していくと、やることばかり増えていくというパターンになってしまふ気がしてなりませんので、やはりスタート段階における理念の整理が重要ではないかと思っています。

ここまでが、「生命の尊厳への理解」のアプローチの話で、次に「探究的な学び」について発言させていただきます。

陽南中学校の石原校長先生のお話は、本当に素晴らしい内容だと承知をしています。どうしても、アクティブラーニングと言われる中での探究的な学びというと、グループワークのような取組みが非常に例示されがちですが、個に返すというキーワード、私は、非

常に感銘を受けるというか共感できるところがあつて、やはり個人でまず深め、それを発言するというところがやはり大原則になければ、グループワークを行つたとしても力が發揮されないだらうと思いますので、個別最適化、個に返す、色々なアクティブ・ラーニングへの取組み方を取り入れていきたいと考えています。

それと併せて、実際に今現在も、良い先生、学校、カリキュラムの中でアクティブ・ラーニングは実践されていると私は思っています。良い先生の授業というのは、それそのものがアクティブ・ラーニング、探究的な学びだと思っていて、これをより重視し、標準的に授業の中に組み込めるように学習の在り方を変えなさいというのが、今の学習指導要領の変更の方向性であると思っています。これも先ほどの田口先生のお話ではないですが、一つひとつの事例の積み重ね、大きな方針は示しつつですけれども、よい実践事例を共有することで、今後広がつてくるだらうと思っています。

その中で最後に1点、苦言ではないですけれども、大丈夫かなというところをお話しますが、生命の尊厳への理解についても、探究的な学びについても、全て、総合的な学習の時間において、その時間の中で展開しなさいという話が多く、そうでなくとも今、総合的な学習の時間というのは、学校現場でなかなか構築が難しい、手間がかかるという表現が良いのかどうか分かりませんが、非常に大きな負担となつていてしまつ。これを学校任せで行っていいのか、今後どうすべきかということについては、やはり検証が必要だらうと、お話を伺いながら思つておりました。

○田中事務局長

川島委員、それから田口様、ありがとうございました。

では、続きまして、足立委員、よろしくお願ひいたします。

○足立委員

本日は、田口先生より「命の教育」の実践のお話、また石原校長先生より「とびら」の実践のお話をいただき、本当にありがとうございました。

最後に、川島委員がおつしやつたことが、私も実は一番気がかりなことです。中津川市さんは、命の教育を、総合的な学習の時間の中で行っておられるとお聞きしました。一方、陽南中学校では、総合的な学習の時間を、とびらという探究的な学びに使っておられる。

では、岐阜市はどうするかということですが、やらなければいけないことはたくさんありますし、「目指す子どもの姿」としてこれまで色々話し合ってきたこと、生命の尊厳への理解を中心に、これらを実践していかなければいけない。

そして、子どもが主体の探究的な学びもある。ただ、先ほどの自由の相互承認のためには、探究的な学びというものが非常に大事でございますので、まさに教育大綱を実現するものが、主にこの2つになるのではないかと思っています。

一方、これらを、現在の総合的な学習の時間だけに当てはめていくのは、無理があるのではないかと思います。ですから、先ほども中津川市の取組み紹介の中で、各授業において命の教育を行っている事例も示され、それもできるかと思いますし、探究的な学びについても、何も総合的な学習の時間だけでやることではなく、全体の授業そのものを、探究的な学びにしていく、実際にそういった実践をされている学校もございますので、そういう根本的なことからも考えた提案がなされているのではないかと思います。

ですから、とりあえず岐阜市がどこまでやるかということについて、やはりすぐには無理があるのではないかと思っていますので、令和3年度からやることといたしましては、先ほどの中津川市さんの事例を参考にしつつ、段階的に実施しながら、時間をかけて岐阜市としてのカリキュラムを積み重ねていく必要があるでしょう。

それから、探究的な学びを総合的な学習の中で行っていくことについても、先ほどの松巾課長のお話では、陽南中学校の事例を参考に他の学校にも取り入れていくという趣旨でございましたが、果たして一斉に全学校で、全中学で行っていけるのか、私は色々あってもいいのかなというようにも思います。色々考えられるとは思いますが、最後に川島委員がおっしゃいましたように、あれもこれもやりたい、じゃあ、実際のところカリキュラムはどうしていくのだということが、一番の課題ではないかと感じました。

○田中事務局長

足立委員、ありがとうございました。

今後の岐阜市の学びについての協議の中で、総合的な学習の時間に課題と期待が集中することへの懸念に関してのご意見であったと思います。先ほど田口様からも、命の教育について、総合的な学習の時間を活用されているというご説明があったかと思います。私たちの議論において、特に総合的な学習の時間の活用というところで、何かご示唆いただけるようなことがもしありましたら、お願いいいたします。

○川島委員

私が介入していない部分で少しお話しすると、岐阜市の場合は、まず生命の尊厳への理解について関わるテーマを扱う全教科、科目、時間において、それを意識した授業を行うという立てつけが、第一にあるわけです。それは承知している。

そして、さらに総合的な学習の時間を使いながら、生命の尊厳への理解、生命の大切さについての学びを加えていく。総合的な学習の時間の構築にあたっては、探究的でかつ生命の尊厳を学べるような授業を行うという立てつけも、理解しています。

ただ、総合的な学習の時間にあまりにもウエイトを置き過ぎてしまうと、あるいは、それに対する指針がしっかりと示されていないと、学校の現場は何をやっていいのか分からなくなってしまう可能性があるので、この点に留意しましょうというのが、私なり、足立委員のご発言だとまとめてお話をします。

○田中事務局長

ありがとうございます。私のほうで少し短絡的にまとめ過ぎたかもしれません、ご容赦いただきたいと思います。

田口様、ご意見がございましたらお願いいいたします。

○中津川市教育委員会 田口学校教育課指導主事

実際、総合的な学習の時間において、多くのカリキュラムがある中、命の教育だけをやっているわけにはいきません。例えば、情報モラル講話を受けるため、2時間取りたいといったときに、教科を削るわけにもいかないので、年間計画の中で、この2時間だけは講話を使い、あの残り時間は、探究的な学びの時間や各テーマに沿ったものとして使う。学活に関しても、年間35時間の中の1時間ないしは2、3時間。あとは、先ほど言ったように教科プラス朝の会、帰りの会、ここでは短学活と表記していますが、教員側の意識があれば、その短時間でも指導はできる、命の教育は続けられるということです。資料に書いてあるとおり、全部やるわけではなく、学校の特性に合わせて、ここから選択して行っています。

○川島委員

中津川市さんのように、長年のカリキュラムの蓄積があり、学校側がそれを1つのアイディアとしてセレクトし、自分たちなりに実施するという仕組みが整っている状態であれば、来年度から学校でやって下さいということもお願いできるかもしれません、岐阜市はこれから着手という中で、総合的な学習の時間でやって下さいという丸投げでは、なかなか成果が上がるまでに時間がかかるのではないかという、そういう議論だろうかと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。

では、続きまして、武藤委員、よろしくお願ひいたします。

○武藤委員

私も同じようなことを概ね考えたのですが、もともとやることが多い学校の中で、総合的な学習の時間について、陽南中学校の先ほどの発表でもありましたように、それぞれの学校が今まで積み上げてきたものがある中で、全くガラガラポンで、こういうことをやりますよということが、実際、現場に浸透するかというと、私はやはり少し難しいイメージがあるのでと思っていました。

したがって、先ほど川島委員も言及されました、この施策のカリキュラムの関係箇所に生命の尊厳への理解を記載し、意図的指導を促すことを、まずは徹底してやってみるのが良いのではと思います。

ライフスキルなどと言われているようなところも、かなり既存の授業の中でカバーできる部分があるのでないでしょうか。問題解決や批判的思考は、まさに学び方そのものなので、各科目で今、アクティブ・ラーニングという標語の下にやっているようなことを、それぞれの時間でしっかりと行っていければ、おのずと身につくものということになるので、まずは個々のカリキュラムの中でこういう形ができるということを意識して行っていき、その中で、例えば総合的な学習の時間の中のどこか一部を、それらを統合するような形で一定のカリキュラムなりを作り、全体のまとめとしてはこういうことであるという発展につながるような道筋ができると理想的ではないかと思いました。

特別な教科としての道徳ができた際、教科としての道徳はできたが、道徳活動というのは、その教科だけでやるのではなく、全教育活動の中でやるのだということが強調されて

いたかと思います。おそらく、今回の話もそれと同じことが言えるのではと思います。先ほど中津川市さんの発表の中で、教科の中でも関連する部分があるというようにおっしゃっていただいたのは、今私が申し上げたような観点が意識されているからだと思いますし、それぞれの科目において関連する部分を意識して指導を行うということで、全ての教職員の皆さんが、生命の尊厳への理解を日々、常に意識しながら取り組むことができるので、それが実質化されていくのではと思います。

中津川市さんの取組みについて、1つだけご質問をお願いしたいのですが、命の教育ということで、家庭環境、あるいはお子さんの状況についてなかなか難しい部分も年々増えてきているかと思うのですが、様々な配慮を要するお子さんに対してどういう形でフォローアップされてみえるか、意識されておられるところがあるようでしたらご示唆いただきたいと思います。

○中津川市教育委員会 田口学校教育課指導主事

具体的な事例での話となり申し訳ないですが、例えば年間指導計画の中に、がん予防というように記載されていまして、資料には入っていないのですが、私が勤めた学校で、父を亡くし母子家庭であったところ、次いで母を癌で亡くし、要は両親がいなくなってしまったというような子がいました。先ほど、担任が授業をすると言いましたが、当然、担任は全ての個々の子どもの状況を把握していますので、そこに何か触れるような内容については、当然相談して判断はいたしますが、触れてはいけないという部分であれば、ここについては触れず、個々の子どもの状況を把握しながら、異なる内容に取り組むカリキュラムを選択しています。

○武藤委員

ありがとうございます。新しいことをやろうというとき、どうしてもこれをやろうということが先走り、ともすると個々への配慮ということが置き去りになってしまい危険性がありますが、そこは現場の先生たちが十分に把握していただいてフォローできることだろうと思いますので、今後どういう施策を取るにせよ、そういう観点を忘れずに、まずその施策に乗りづらいお子さん、あるいはご家庭があるかもしれないというところは、念頭に置いていただきたいと思います。

基本方針に込めた思いの中で、誰一人取り残すことなくと書かれているわけで、大多数

がなくて、追いていけない人が多少いてもまあいいだろうという話には絶対ならないことが必要だと思いますので、その点を意識した実践に努めていただきたいと思います。

○田中事務局長

武藤委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、横山委員、よろしくお願ひいたします。

○横山委員

新しい教育大綱に掲げる目指す子どもの姿の実現に向けて、「生命の尊厳への理解」と「探究的な学び」、この2本の柱を推し進めるということ、これは疑う余地がないので、しっかりと取り組んでいくべきだと思います。

これらを推し進めるためのキーは、やはりどちらとも教育内容や教育方法であって、これらの創意工夫による充実であると思っています。

生命の尊厳への理解も、探究的な学びも、各教科の中で当然教え込んでいくとともに、先ほどから話題になっている、総合的な学習の時間を十分有効に活用するということが、私は必要だと思っています。

総合的な学習の時間については、平成14年から始まり、もう19年目になります。当時の文部科学省の初等中等教育局長は、総合的な学習の時間の新設について、これは現場の先生方へのプレゼントですよという説明をされました。決められたことをこなすことも大事だけれども、自ら色々と創意工夫をして学びを作つて下さい、その為の時間ですとかなり力を込めて言っていたのを、私は思い出します。

ただ、総合的な学習の時間が、これまでの18年間でどうであったかというと、これはやはり、学校によってかなり格差があると思っています。その場しのぎでやっている学校もあれば、ある程度体系立てて取り組んでいる学校もある。これについては、学校によってかなり成熟度が異なるのではないかというように思っていました。

そこへ今回、生命の尊厳への理解と探究的な学びという、重視すべき2本柱が打ち出されたわけですので、ぜひ私は十分に有効活用する意味でも、大いに、総合的な学習の時間を生かしてもらいたいです。

先ほど少し申し上げましたが、総合的な学習の時間というのは、子どものためだけではなく、教師も学ぶ場であると思うのです。そのことを忘れず取り組んでいただければ、自

ずっと自分の担当の教科でどうしたらよいかといった、繋がりやアイディアが出てくると思うのです。

先ほど2人の委員より、総合的な学習の時間の負荷が重過ぎて、押し潰されてしまうのではないかとの懸念が示されました。私はそうは思っていません。むしろ、そこで創意工夫することが、色々な教科にも学びを波及させていくことにつながるのではないかと考えていますので、ぜひ有効活用していただきたいと思っています。

具体的な教育方法について、生命の尊厳への理解に関して、自分でも考えてみたのですが、先生が子どもたちに教えることはなかなか難しいだろうと感じています。

これは教育方法の一例で、他の学校でも既に行ってみえるかと思いますが、ある課題について、子ども同士が色々話し合っている、そのときにK J法といった手法を取り入れると良いと思います。また、ディベートも積極的に取り入れていく。そういうことをやることにより、1つの課題について他の人は色々な考え方や見方を持っているのだということを、子どもは実感すると思うのです。

そして、最終的には、その課題解決に向けて考えを集約していく中で、お互いの意見や考えを相互に認め合う、そのような意識も生まれてくると思います。だから今、一例として示したように、こうした教育方法の工夫を大いにやっていただく必要があると思います。

それから、探究的な学びを推進するためにということで、先ほど事務局より色々と説明がありました。まずはタブレットの有効活用ということを強力に推進する。他の市の状況等を聞きますと、やはり岐阜市は、G I G Aスクール構想に向かっていち早く取り組んでおり、既に一人一台環境の整備が実現されています。そして、先行して整備したタブレットを有効活用することにより、探究的な学びをさらに先駆的に追及していくことに、重点化して取り組んでいただくことが必要ではないかと思います。

そういった場合、何が課題かというと、やはり教員も子どももスキルに相当の差異があることです。教える側も教えられる側も、スキルが身についていなければ、それを有効活用することはできません。まずは、教員についていえば、リーダー研修というものをしっかりとやる。次に、そのリーダー研修を受けた教員が、校内研修でしっかりと他の教員に教える。そういうスクリルアップのための研修の体系化をしっかりとやるべきです。

それから、子どもたちについても、例えば、習熟度別に分けてやるというような方法もあるのではないかと思います。

本日の協議事項としても、令和3年度、それから4年度以降と先を見据えた視点が求め

られており、タブレットの有効活用について覚悟を決めて真剣に取り組むのであれば、来年度から5年程度を1つの到達目標期間と定め、それまでに全ての教員がスキルを身に付ける。要は、何かしら具体的な目標を設定し、それに向かってしっかりとやっていく、そういった取組みをしていくと良いのではないかと思っています。

○田中事務局長

横山委員、ありがとうございました。

では、続きまして、伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員

本日は、2人の先生に貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。先にご質問させていただきたいのですが、田口先生にお尋ねします。

平成18年に事件が起ったということで、その中で自己肯定感の低さを挙げておられたのですが、命の教育をすることにより、命の大切さへの理解や相手に対する思いやりなどが育まれてきたということは、お話の中で理解してまいりましたが、自己肯定感の低さをどのように改善することができたかについても、教えていただけますと幸いです。

○中津川市教育委員会 田口学校教育課指導主事

先ほど話しましたとおり、数値で示すということは非常に難しいのですが、私が実際に対応した子どもたちや他校の教員から聞いた話では、背景には、自己肯定感の低さ、要は自分が不必要な人間だというところが根底にあったわけです。そこで、先ほどの自由ではないですが、私自身がありのままの自分でいいのだと思ったときに、自己肯定感の低さの表出が減っていった。

つまり、違いを認める。みんなが画一的ではなく、その考へでいいのだ、否定する必要はないのだという学びの中で、要は個が認められていくといったところの成果でしょうか。全員が手を挙げて、答えが違っていても、あなたは違うではなくて、そういった考え方もあるねという肯定的な授業づくりをしていく中で、自分の意見や考えを述べて良かったという経験を、子どもが積み重ねていく繰り返しが思います。

○伊藤委員

考え方の多様性を認める授業を、この命の教育において続けてこられたということでしょうか。大変勉強になりました。ありがとうございます。

市長もご存じかと思いますが、昨年度はいじめの認知件数が大変増えまして、それは、皆がいじめの防止の取組みをしてきた成果だと思っています。一方、逆に今年度は、昨年度と比べて少なくなっているという報告も受けています。それは、私は、素直にいじめ自体が悪いものだ、みんなで無くしていこうという考え方が、皆の中に広まっているからだと思い、取り組んできて良かったと、今感じています。

いじめを見逃さない日や、いじめ防止強化週間といった、いじめに対する当事者意識を日常的に高める取組みは大変良いことだと思う一方で、クラスによっては、毎日帰りの会でいじめを見た人はいますかと聞くような時間を設けているところなどもありまして、大切なことではあると思いますが、どこかでやり過ぎてしまうところは止めていかなければいけない。

また、いじめの授業やいじめに直結する話ではないのですが、先ほど田口先生がおっしゃられたように、自分が生きているということの喜びといいますか、生まれてきて良かったと思える実感を与えるような授業も、岐阜市として入れていくことが必要なのではないかと思います。命の教育といいますと、やはり少し重いイメージがするのですが、私はもっと単純なことで良いと思うのです。発達段階によって、生きていることの喜びを実感させる。例えば低学年の子どもたちであれば、褒められて嬉しい、お手伝いをすることで人に喜んでもらえるなど、そんな単純なことでも良いのです。もっと高学年になれば、困っている人たちの役に立つには、自分はどうしたら良いか、自分が必要とされるような生きる喜びなどを、学びの中にもっと加えていくことが、岐阜市らしいのではないかと思っています。生きていることの喜びを実感できることが、やはり心の豊かさにつながっていくと、私は思いますので、ぜひ岐阜市らしい命の教育、生命の尊厳への理解を深める学びに繋げていきたいと思っています。

先日、不登校について書かれた新聞の社説について、家族で話した際、中学生である私の子どもは、不登校の原因是、やはり人間関係の構築の難しさにあるのだということを考えているようでした。

今、中学生の多くがもうＳＮＳをやっており、裏アカウントなどを使って、匿名で隠れてある子の悪口を言うなど、ＳＮＳのリテラシー欠如によるものが多いようです。それは、先生や親もなかなか気づくことができないようないじめであって、アノログではないいじ

めです。目の前でその子が嫌な顔をしたら、それに気づけるのでしょうか、ＳＮＳで悪気は無くとも少し言ってしまったことに、実はそれを見た子が傷ついていて、言ってしまった子も気づけない、そんな怖さもあります。是非、いじめ防止対策推進条例の取組みの推進として、保護者と連携しながら、ＳＮＳのリテラシー欠如に対する教育を実施いただきたいと思います。

これは、生命の尊厳への理解の学びにおいても必要かとは思うのですが、新しい今どきのいじめといいますか、私たちの時代とは違ったいじめの形が出てきているのも事実ではありますので、その辺りも知る必要があると思っています。

先日も岐阜県のＰＴＡ会長から、ゲームに対する依存性の怖さについての注意喚起として、案内が配られました。これはかなり珍しいことです。それだけ、特に今ネットでのゲームが人気で、依存の危険性についても、医学的に指摘されているところかと思います。少し難しい点もあるかとは思いますが、こういったこともいち早く、教育委員会としてキャッチし、保護者による指導を促すなど、積極的に取り組んでいかなければいけないと思っています。

生命の尊厳への理解に対する施策については、いま述べた2点をお願いしたいと思っておりまして、次に探究的な学びですが、横山委員がおっしゃられたように、総合的な学習の時間において、創意工夫に取り組んだ先生方の情報、例えばこんな問い合わせに子どもたちは凄く良く反応したよ、この問題をこのように解決したよ、など先生方の実践で良かつたと思えるような内容を、せっかくですのでもっと簡単に、他の先生方に共有できる仕組みがあると良いと思っています。

研究授業などもそうかもしれません、先生方の培った力というのは、先生個人にはもちろん財産として残りますが、公教育としてはなかなか残りづらいという欠点がありまして、企業においても、本来、企業の財産となるはずが、一個人で収まってしまっていることが見受けられ、それは大変もったいないことだと思っています。

ですので、先生方が培ってきた力やコツ、ポイントなどをもっと簡単に、何か情報共有できる仕組みがあれば、先生たちがこれを検索し、このように行っていけば良いのだな、この先生に少し聞いてみる機会があれば良いなといった具合に、先生方の財産が、岐阜市の教育全体の財産となっていくことを、私は期待しています。

○田中事務局長

伊藤委員、ありがとうございました。

では、続きまして、教育長、よろしくお願ひいたします。

○早川教育長

ありがとうございました。

公教育検討会議の中で、学校の教育課程の中でやるべきキーとなるコンテンツとして、「生命の尊厳への理解」及び「探究的な学び」をクローズアップしていただいたわけですが、これは的を射ていると、私も思っています。

私どもは、今回の重大事態の教訓として、いじめを減らし、自死を防ぐという特大命題があり、先ほどご発言があったように、いじめの件数がかなり減ってきたということは、いじめ対策監を中心とした学校の活動が位置付いてきているのだと一応は捉えつつ、しかし、陰に隠れているいじめの心配を常に持ち続けていることが大切だと思います。

まず、生命の尊厳への理解について、広義の捉え方と狭義の捉え方があると思います。広義に捉えると、学校現場は既に色々なことに取り組んでおり、例えば、環境教育をやっていたり、和食の良さについて食育で教えていたり、それから、産婦人科の医師に全中学校で性教育をしていただいたり、獣医師会に「命の授業」をしていただいたり、薬剤師会に薬物乱用防止教育をしていただいたり、犯罪被害者の会や人権啓発センターからお話をいただいたり、大河内さんにご講演いただいたりしています。

ですから、既にそうしたコンテンツが多くあるので、中津川市のカリキュラムを参考にしながら、これらをまとめていくということは、来年の4月からでもまずできると思いますので、ぜひこれは作り上げていく必要があると思います。

一方、重大事態のあった学校でも、皆さんもご存じのとおり、水防団の防止訓練で国から表彰を受けたり、赤ちゃんを学校に連れてきていただき、抱っこしながらその子を楽しませるにはどうしたらよいかという実践があり、これは新聞報道等もされていました。

命の教育、生命の尊厳に関わる授業を、学校も取り組んでいたのです。それにもかかわらず、広義の意味での生命の尊厳への理解が必要だということに、当然、私はもちろん同意しますが、もっと狭義の意味で、自殺防止教育というものがあるわけです。

今回の反省の中にあるのは、自殺防止教育をそのままやれということではなく、そうした状況になったときに働きかける教育というのは何なのかということです。もちろん、そうならないように、前提としての、広義の生命の尊厳への理解の学びはあるわけですが、

いざそうした場面に対して、我々がなし得る教育というのは何かということです。私は、その1つは、別の見方があなたにはあるんだよ、こうやって考えればいいんだよ、という考え方のスキル、ストレスをコントロールするスキルを教えることが重要だと思います。

それが学校教育の中では、心理学的な、社会学的な見地からはあまり位置づいていないだろうと思います。先生たちは、スタート研修においてライオンズクエストを学んでいるわけなので、それを子どもたちのカリキュラムに入れ込んでいくことを強く要求していきたいと思います。

それから、もう一つは、子どもたちの話を聞けば良かったのです。子どもたちは、先生は忙しそうだから、先生には話しかけられていないと言っているのです。でも、他の大人の人でもいいから聞いてほしいと言っているのです。これは、働き方改革とセットで話し合われるべきことで、それがどう子どもたちの話を聞く時間に結びついていくかというのは、重要なことだと思うわけです。狭義の意味での生命の尊厳への理解ということを考えたとき、ストレスコントロールやソーシャルスキルを教えること、それから、子どもたちの話を聞く機会の確保ということが大事で、我々が今回得た反省の重要な点だと思います。

それから、先週の土曜日、市長も一緒に聞いていただきましたが、ノーベル賞を受賞された天野浩先生のお話に、私は非常に感銘を受けました。彼が研究に向かっていく中で目覚めた瞬間というのは、大学生の頃だったと言っておられましたが、それが非常に興味深いお話で、競争から解放された瞬間だとおっしゃいました。それまではずっと競争していた、でも、自分が競争しなくていいんだと思った瞬間に私は解放されて研究に向かうことができたとおっしゃっていました。

学校教育は、一人ひとりを大切にすると言いながら、結局、色々な場面で競争を強いています。競争に駆り立てられている子どもたちを非難するわけにはいきません。先生たちも精一杯、そうじやないんだ、君の良さはこうなんだと言おうとしていますが、それにもかかわらず、競争的なところで苦しんでいる子どもたちは多く居るわけです。そういうことに対して、我々は広義の意味での生命の尊厳への理解と、狭義の意味での自殺防止教育のような取組みを併せてやっていくことが大事である、先ほどからの皆さんのお話を伺いながらそう思いました。

それから、探究的な学びについて、公教育検討会議からの提言は私も素晴らしいものだと思いますが、これも反省があります。中学校3年生は、卒業間際に、私達の学級はこういう財産がありましたと学校で発表を行いますが、それは何かと言えば、「うちの学級は

一生懸命掃除をすることです」、「うちの学級は全員が手を挙げることです」、「うちの学級は合唱です」と言って、それでいかに団結力の良い学級かということを発表し、1・2年生が憧れを持つという仕組みで行っていました。

でも、これは無理です。うちの学級は良い授業ですと言っても、誰々君が分からないと言ってくれたから、私たちはそのおかげで一生懸命勉強がでけて、多様な見方ができました、だから、私たちは良い学級なのです、そんなことを言って、私はそれが子どもたちのどんな力に結びつくのか、と思います。

それを反面教師として、先ほどの陽南中学校のように、子どもの個に帰り、自分一人でプレゼンしていく、仲間の力、アドバイスを受けながら取り組んでいく探究型のモデルが、既にあるわけです。市内の中学校の中で、まだ学級の財産はといって卒業させるような学校があるとしたら、私は早急にモデルを変えてほしいと思います。だから、ぜひ、陽南中学校へ行って見てきてください。

それから、横山委員もおっしゃいましたが、私は、総合的な学習の時間がデザインできないというなら、校長にならないほうがいいと思います。カリキュラムマネジメントの必要性の中で、校長として、総合的な学習の時間で子どもたちの生きる力をどうやってつけていくか、それは本当にやりがいのあることだと思うのです。

だから、我々としては、中津川市さんの取り組んでおられるように、カリキュラムを示しながら、総合的な学習の時間を組み立てていくこと、先生と子どもだけでなく、保護者や地域の方たちにも入っていただいて、岐阜市が生命の尊厳への理解について、このような学びを行っていると理解できる体系を作っていくということは、来年4月からスタートできることだと思いますし、それと併せて、総合的な学習の時間をデザインするのは、校長の最もやりがいのあることでしょうからできないとは言わない。どうやってそれをやっていくかということを考えていただきたい。そして、総合的な学習の時間だけではなく、教科の授業や道徳、学級活動、生徒会活動など、色々な場面に学びがあるわけなので、自分が生命の尊厳への理解や探究的な学びに取り組む、自覚を持つところから始まると思いますので、これはぜひ、教育課程の全ての場面で実現できるように努力していただきたいということを思います。

○田中事務局長

教育長、ありがとうございました。

それでは、最後に市長、よろしくお願ひいたします。

○柴橋市長

まず、田口先生、そして石原校長先生、ありがとうございました。

田口先生に最初にお聞きしたいのは、当然、小学校や中学校、それぞれの学年でおそらく、学活や総合的な学習の時間の授業時数が違うので、色々とばらつきもあるかと思いますが、命の教育は、どの学年でも2、3時間なのか、それとも、総合的な学習の時間が多く配分されている学年ではもっと多いということもあるわけでしょうか。

○中津川市教育委員会 田口学校教育課指導主事

表の一番下の枠に赤字で小さく書いてございますが、学校の中で、高学年あるいは偶数学年に焦点を当てているような学校もあります。また、例えば、2、4、6年生はこれとこれをこの学校はやりますと選択しているところもあります。これらを踏まえて、一応、推進委員会としては、毎年この中から2つぐらい、時間を取り実践を行い、財産をためていくというような進め方をしています。

○柴橋市長

ありがとうございます。何が言いたかったかといいますと、いろんな機会にお話ししておりますが、私の全ての原動力は、何といっても昨年のいじめの重大事態なのです。元々自己肯定感が低い、夢がないと、これが飛び抜けて岐阜市の子どもたちは低いということが言われており、教育委員会も自らお認めになっている話で、その中で不登校も全国平均より出現率が高く、なおかつ、いじめの重大事態が起きたということで、もはや格好良いことを言っていてもしょうがないのではということを思うわけです。

これらにどう光を当てて取り組んでいくのかというのが、私の原動力です。今回、なぜ生命の尊厳かと言いますと、一人ひとりを価値ある大切な存在として認め合うこと、これは生命の尊厳ということとイコールなわけです。そして、このイコールであるということが、必ずしも全ての人の共通理解になっていない。だから、いじめが起きたり、社会での様々な事件も起きる。これは極めて不幸なことです。ですから、全ての人が価値ある大切な存在だということをしっかりと認識し、しかも、それは自分だけではなく、自分と同じように他者も価値ある大切な存在であるということを理解する。これは理想の世界です。

私たちは、教育において理想を掲げるわけですから、そこに向けて全ての力を結集していきたい、こういう思いです。

以前、横山委員から岐阜大学教育学部附属小中学校の「どう生きる科」をご紹介いただき、私はこれが大変印象的でございまして、正確でなければ補足していただきたいのですが、あのとき、確か委員がおっしゃったのは、総合的な学習の時間を全部「どう生きる科」に集約し、そのことで授業のカリキュラムを構成しているという趣旨のお話でした。岐阜大学教育学部附属小中学校はそうできているのですよね。

○横山委員

岐阜大学教育学部附属小中学校の場合は、道徳と総合的な学習の時間を再編した形です。

○柴橋市長

道徳も入れたと、確かそのようにおっしゃっていました。だから、そういったことができるのですよね。授業時数が足らないとか、現場の負荷がかかるとか、創意工夫次第で何とでもなることじやないですか。

実は、この資料、事前に教育委員会の皆さんにお出しになったものと、今日出ているものは、若干違います。それは私が指摘したから違っているわけで、子どもたちが価値ある大切な存在として生きていくということに対して、学校現場での教職員の先生方が持てる、何のために学校の先生になったかということ、その全精力を傾けてここに一点集中するということではないですか。そうすると、才能も開花するし、学ぶ意味もよく分かるし、これから的人生、大人になっていくにあたって、自ら学び、自ら人生を切り開いていくということではないですか。

各教科の中でも、生命の尊厳への理解に関わる学びはたくさんあるので、その部分をしっかりと体系立てて子どもたちに教える、それは当たり前のことであって、もちろんやってください。その上で、優先順位の高くないことを総合的な学習の時間で行うぐらいなら、一人ひとりは価値ある大切な存在だということに対して、どう先生方が、全人格をかけて子どもたちに伝え、また、子どもたちも自ら考え学び、さらにその学びを、これも先生方の持てる経験値や様々な教える力を駆使し、探究型の学習でサポートするということではないですか。

私は、これは極めてシンプルな問題だと思っています。なぜそれができないのか。それ

ぐらい、事は逼迫しているのではないですか。だから、去年の問題が起きたわけです。ゆっくり考えましょうとやっていると、また1年とか延びるわけでしょう。

本市の教育における光が当たってきた部分は良かったけれども、課題として残ってきた部分で、色々な問題が起きてきているという中において、苦しんでいる子どもたちにしっかりと光を当ててやっていきたい。それが岐阜市の教育だと、私は市民の代表としてそう思います。教育については、教育委員会の皆さんのがんばりでありますので、市民の代表としての思いは、お伝えさせていただきたいと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。本日、十分にお時間を取りつつありますので、時間が押してしまっており、申し訳ございません。まずは、「目指す子どもの姿」を実現するための施策についての協議を、一旦区切りとさせていただきたいと思います。

残りの時間も短いところではございますが、ここで5分の休憩と、換気をもう一度させていただきたいと存じます。

なお、中津川市教育委員会の田口様は、こちらでご退席となります。田口様、本日は遠いところ、ご出席とともに、貴重なお話をどうもありがとうございました。

(休 憩)

○田中事務局長

では、協議を再開させていただきたいと思います。本日、ご案内のとおり、第2部は16時を終了時刻と設定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、資料1「事務局説明」のスライド12をご覧ください。本日、2つ目のテーマとなります「目指す家庭・地域の姿」の実現に向けた施策について、ご協議をお願いしたいと思います。

それでは、まず、具体的な施策について、坂井社会・青少年教育課長、松巾学校教育審議監兼学校指導課長より、簡単にご説明を申し上げます。

○坂井社会・青少年教育課長

教育委員会事務局、社会・青少年教育課長の坂井でございます。着座にて説明させてい

ただきます。

それでは、資料1のスライド12をご覧ください。「目指す家庭・地域の姿」を実現するため、大綱の実現の方策・姿勢につながる施策を示させていただいております。

それでは、スライド21をお願いいたします。1つ目の施策としましては、「家庭・地域の意識向上に向けた取組みの推進」でございます。今、「家庭・地域に求められること」を整理してみますと、いじめ防止対策推進条例の「保護者の責務」、「市民の役割」の理念にも通じますが、子どもたちの声や抱えている困難に家庭・地域全体で気づくことが大切であり、生命の尊厳への理解を深め、安心感のある家庭や住みよい地域づくりのために一体となって子どもたちを育てていくことが求められています。そのため、家庭や地域がその責任と役割を自覚し、自らが子どもを見守り、育てる主体として活動していく必要がございます。

続いて、スライド22をご覧ください。具体的な施策として3点について重点的に取り組んでいきたいと考えております。

1点目は、地域の実態に即した啓発活動、啓発事例の交流です。家庭、地域で子どもを育て、見守ろうとする意識を高めるために、「決めて守ろう！ 我が家のルール」を合い言葉に、啓発活動に取り組んでまいります。

また、家庭が社会の基盤であるという考え方に基づき、家族の大切さやその繋がりについて推進大会などを通じて、意識の向上に努めていきたいと考えております。

2点目は、家庭や地域を対象とした講座や研修等による、教育力を高める取組みです。各学校のPTAが主となり開催している家庭教育学級において、保護者同士で家庭の教育力を高める取組みをPTAや子ども会育成会と連携して進めていきたいと考えております。

3点目は、共同で行事や研修を行っていくジョイント開催の検討です。これまで、啓発活動や家庭の教育力を高める取組みは、それぞれの地域団体が単独で行っていることが大半ございました。今後は、そういった行事や研修と一緒に、共同開催を進めていくような形にする検討を進めていきたいと思っております。活動の場を地域団体それぞれが共有することで、子どもたちに対する責任と役割の高まりが期待されると考えております。

また、令和元年度より、子どもたちの緊急避難先として、地域の方々の協力を得て設置した「子ども110番の家」の取組みを広げるため、本市独自に岐阜市版「子ども110番の家」ステッカーを作成いたしました。また、地域によっては、今夏の新型コロナウィルス感染症の影響を受けて夏休みが短くなり、真夏の炎天下での登下校を余儀なくされた

時、子どもの一時避難場所としての役割を果たしていただきました。こうした取組みも地域の意識向上に役立つものと考えております。

続きまして、スライド23をお願いいたします。「安心できる居場所、学び・体験の拠点としてのサードプレイスの充実」でございます。

「サードプレイス」とは、「家庭」と「学校」以外に、子どもたちが安心して過ごしたり、自己実現を目指したりすることができる「第3の居場所」のことでございます。地域における各施設では、地域における学びや生活の支援のほか、子どもの興味、関心を生かす学びの場の提供など、それぞれの施設の特色に応じて様々な取組みを行っております。利用者は、サードプレイスとして意義を感じ、自己肯定感を高めることができます。しかし、学びの場としての周知が不十分なことや、居場所が不足したりしていることから、さらなる「サードプレイスとなる施設の有効活用」を進めることができると考えております。

スライド24をご覧ください。具体的な施策として2点に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

1点目は、豊かに輝く自分になるための学びや体験の拠点事業の推進です。科学館や図書館だけでなく、青少年会館など市内各施設をその施設の特色を生かした「探究のコアセンター」として捉え、今日的課題を解決できる「探究的な学び」や体験の機会の拡充を目指したいと考えております。

また、施設の利用を記録する「探究・体験パスポート」を活用し、サードプレイスでの学びや体験を積み上げることで、自己実現を図る子どもの育成に繋げたいと考えております。

また、青少年会館では、指導者が利用者である子どもに寄り添って行う学習支援だけでなく、教育相談も行うサタデー・サンデースクールのさらなる充実を図り、「基礎的な学力の定着」を目指しております。

2点目は、安心できる自分になるための居場所やサポート体制づくりです。青少年会館では、若者の社会的自立支援に利用できるフリースペースの活用や、支援者向けの研修会、「エールぎふ」との連携を生かした教育相談事業等、安心できる居場所づくりを進めています。

また、放課後の居場所づくりとして、放課後チャイルドコミュニティの放課後児童クラブ、放課後子ども教室、放課後学びの部屋のさらなる充実を図っていきます。

このように、担い手となるべき様々な施設において、その職員が「サードプレイスとしての意識」をもって子どもたちを受け入れ、支援していくことで、安心感のある豊かな活動ができると考えております。以上でございます。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長

続きまして、事務局資料のスライド25をご覧ください。「コミュニティ・スクールにおけるコーディネーター機能の強化」でございます。

現在、本市においては、市内全小・中学校、幼稚園、高等学校に学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを設置しております。このコミュニティ・スクールには、各校に1名ずつ支援推進コーディネーターを位置づけ、学校との連携協働について企画・運営を行い、支援者の募集、連絡調整等を行うこととなっております。しかし、コーディネーターの役割について、学校ごとにやや認識が異なり、学校とコミュニティ・スクールとで問題を共有し、解決に繋げることができていない場合もあり、学校の負担が過大な現状が見受けられます。

スライド26をご覧ください。この課題解決のため、来年度は、市全体のコミュニティ・スクールを統括して推進するコーディネーターを1名配置するとともに、統括コーディネーターが各校コーディネーターのスキルアップを図るための研修実施や、学校と各校コーディネーターの連携をサポートしていくことなどを考えております。

また、小・中学校の卒業生が、コミュニティ・スクールへ参画する制度の検討や、学校の現状、ニーズについて共通理解の場の設定、各地域における活動事例の共有・展開などを行ってまいりたいと考えております。

課題と施策の両方に同じ記載をさせていただいているが、さらにコミュニティ・スクールと関わりが深い、まちづくり協議会とのさらなる連携や協働についても、模索していく必要があると考えております。以上でございます。

○田中事務局長

では、協議に移らせていただきたいと思います。

まず初めに、横山委員、よろしくお願ひいたします。

○横山委員

家庭、地域が子どもの教育にどう責任を果たしていくかということを、地域全体、皆で考えることが必要だと思います。

今、色々と施策について説明がありましたが、私は1点に絞って言えば、コミュニティ・スクールの充実を挙げたいと思います。私も教育委員になって数年が経ち、全校区にコミュニティ・スクールが設置されているということは知っているのですが、実態がどうなのかということは、あまり把握できておりません。おそらく、地域により活動に差があるというように思います。だから、これもその実質化をいかに図るかという点で、コミュニティ・スクールを充実させたい。

そのためには、体制の整備が必要だと思います。今、統括コーディネーターの話も出ましたが、各校1人のコーディネーターでは、幾らその人が優秀で頑張ったとしても、やはり限界があると思うのです。そのためには、色々と動くことができるスタッフを揃える必要があると思います。候補としては、できるだけ多くのシニアや学生を募る。先ほど、卒業生という話も出ていましたが、シニアや学生を幅広く募集し、たくさん採用する。基本はボランティアなので、給与というものは出ないわけですが、その代わり、コミュニティ・スクール教員や、コミュニティ・スクール実習助手など、独自の称号を付与して、土曜授業を担当するといったようなミッションを担ってもらうというのも、1つではないかと思います。

土曜授業については賛否がありますが、学校の先生以外の方がスタッフとなり、主担当となって色々と企画する。その中で、生命の尊厳への理解もそうですし、地域の人たちが講師となり、どういう生き方をしてきたかということを、子どもたちに向かって話してもらう。そういう経験から、こういう生き方に何となく感じるものがある、というようにつながっていくと思うのです。だから、そういった機会を提供することも、コミュニティ・スクールで展開できるのではないかと思っています。

やはり、私は今までの仕事柄、物事を考えるにあたって、どうしても体制やお金の面を気にするのですが、できるだけお金を使わなくても、体制を整えてどう充実できるかという点で少しアイディアを出させていただきました。

○田中事務局長

横山委員、ありがとうございました。

では、続きまして、武藤委員、よろしくお願ひいたします。

○武藤委員

コミュニティ・スクールの中で既に、地域の関わりが非常に重要な位置を占めているということは疑いのないことだと思います。地域の人材を活用して教育に取り組んでいくべきだという流れがいち早くできたということについては、やはり非常に評価すべきことだと思います。ただ、学校側の負担ということもありますし、地域も既に様々な組織がある中で、さらにこういうものに参加が求められるということで、地域側でも負担感を感じている方は正直多いのではないかと見てています。

施策の中に、活動をジョイント開催するというような話も出ていましたが、それができるのであれば、本当に組織自体をどうするかということまで、踏み込んで将来的には考えていくべきだと私は思っているところです。

あと、コミュニティ・スクールについて、卒業生が参画するというのは、私が何回か、教育委員会の場でそのような発言をさせていただいていまして、そういったものもこういうところに考えていただいているというのは非常にありがたいと思います。やはり、その学校を出た地元の子どもたちというのは、学校に対する親近感がまだまだ残っているでしょうし、地元との繋がりが続くということで、これから大人になっていって、岐阜市で生活していくという意識にもつながっていくのではというところを考えると、非常に整理できる考え方かと思います。

併せて言うならば、例えば、卒業生の親世代などとも上手に絡んでいければ、今後そうした方が年齢を重ねたときに、シニアとして活躍する、その素地を作ることにもなりますので、繋げていけると良いと思っています。

○田中事務局長

武藤委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員

私は、サードプレイスとコミュニティ・スクールのことについてお話をさせていただけたいと思います。

私は、不登校児の為にこそ、サードプレイスの充実を早急に行うべきだと思っています。

これは、公立だけではなく、以前申し上げたように、民間も共に連携することが大切だと思っています。それぞれの子どもたちの情報を共有する、現在の状態を把握することなど連携を取っていきたいと思うのですが、民間に対して、どこまで教育委員会が認めていくかが難しいところだと思っています。ただ、不登校児の親にとって、子どもたちの居場所をどこかで確保するということは、大変切実な願いあります。学校にどうしても行けない子どもたち、もちろん親は行かせたいのですけれども、行かない、行けない子を引っ張っていくことは無理なのです。しかし、家にずっといてゲームばかりしている、どこへも出かけない子どもではなくて、どこか学校ではないけれども、別の場所で生き生きしている、楽しく過ごしている、もちろん学ぶ機会もある、そんなところがあれば、親としては納得できることですし、子どもたちの生きがいにもなっていきます。ですから、それを教育委員会でも認めていきたい。例えば、フリースクールもそうですし、塾などもそうですし、あと、障がいがあるお子様にとって放課後デイサービスもその1つだと思っています。

校長先生のご判断になるかと思うのですが、そちらに通える子どもたちは出席扱いにしてあげる、それでも私は良いのではないかと思っています。結局、不登校で学校に行っていなくても卒業できてしまうわけなので、学校が認めてあげて、そこの教員や経営の方と学校も連携を取り合い、今、子どもたちの状況はどうなのか、学校ではこんなことを取り組んでいるのですがそちらでできますか、といったように踏み込んで話をすることが、子どもたちのためになるのではないかと思っています。

これも各学校の判断になるのかもしれません、タブレットで学習することでも出席扱いにすることが認められていますので、できれば校長が一度見に行き、ここで子どもたちが頑張っているのであれば、出席として良しとする。その認めてもらっているということが、親にとっても子どもたちにとっても自己肯定感になりますし、頑張ろう、自分たちの未来についてこう考えていこうという、ポジティブで前向きな発想になっていくかと思いますので、ぜひ岐阜市でそうできるようになれば、私は嬉しく思います。

コミュニティ・スクールの深化については、先ほど横山委員がおっしゃられたように、やはり地域の大人たちと子どもたちをもっと繋げていきたいと思っています。個人の幅広い考え方、ぜひ色々な職業の方に学校にお越しいただく、あるいは子どもたちが出掛けていき、世の中には色々な経験や考え方がある、多様な選択肢というものがあるということ

を知る。さらには、最先端のビジネスフィールドなども見せていただくことができるのであれば、今後の子どもたちにとって、それも才能開花の1つになるのではないかと思っています。

無理を言って、大綱に才能開花という言葉を入れていただいたのですが、ぜひ色々な職業の方たち、地域の大人たちと子どもを繋げて、子どもたちの幅広い視点を育てていけることが理想だと思っています。

せっかく、このようなコーディネーター機能が教育委員会にできるのであれば、人材バンクを作っていただき、自分の地域の学校だけではなく、出張して隣の学校で話をしてもいいよ、そちらの学校にも伺うよと言ってくださる方がいらっしゃるのであれば、ぜひ人材バンクに登録していただいて教育委員会が繋がりを作っていくと、先ほど財産という言葉を使いましたが、岐阜市全体の人材の財産、教育の財産になると思いますので、ぜひ教育委員会でリストを作っていきたいとも思っています。

○田中事務局長

伊藤委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、足立委員、よろしくお願ひいたします。

○足立委員

1つ質問ですが、サードプレイスというのは、全ての子どものサードプレイスという意味で理解していたのですが、事務局では、サードプレイスとして、具体的に何を、どこで考えていらっしゃるのか、また、今後についても、改めて伺いたいです。

○坂井社会・青少年教育課長

サードプレイスについては、現状では、家庭と学校以外に子どもたちがいられる場所、安心する場所で、不登校児だけに特定したということではなく、何らかの事情で、例えば、学校に行っている子だとしても、なかなか家に帰りにくい事情があるようなとき、この第3の場所を使っていただけるような形というのも、視野に入っております。

また、その中で、施設にいる職員が、悩み事などをもし聞けるようであれば、例えばそのようなことがある場合、その関係施設に情報提供し、悩みを解決していくことのお手伝いができる、そういう場所としての認識もしております。

○足立委員

具体的に、例えば塾もそうなるのか。また、福祉施設や、不登校や発達障害のお子さんが通っていらっしゃるところなどもあると思いますが、そのような施設のことと言つてしまつしゃるのですか。

○坂井社会・青少年教育課長

後者のほうはそうですね。そのような施設と、実際、私どもが所管している、例えばこの岐阜市中央青少年会館の施設等もそうですが、今、そういったところと連携し、情報の共有化をしておりますので、そちらに通う子どもたちの悩み事についてもクリアできるような形で一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○足立委員

健常という言い方はおかしいかもしれません、そういうお子さんのサードプレイスという意味はないのですか。この資料に書いてありますのは、例えば、図書館、科学館、ドリームシアターなど、自由に出入りするような場所であって、しかも、そこで何か職員が受け入れるというようなイメージがあまり無く、どちらかと言えば勝手に行きなさいよというイメージがあります。施設として何かをしなければいけないなど、その辺りが少し分からぬのですが。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長

スライド24の探究的な学び、体験の機会の拡充部分のニュアンスですね。探究的な学びとして、子どもたちが自発的にこういったことを勉強したいということであれば、それに合った、例えば歴史のことを勉強したいということだったら、おそらく歴史博物館に一番プロフェッショナルな職員がおりますので、質問や知りたいという探究心を持って自ら学びに行けるような施設として拡充し、PRしていきたいと思っております。それも、教育委員会の所管施設や業務にとどまらず、その他の市の施設も含め、さらに多機能的に系統立てて探究の場としての活用を促していくということでございます。

○足立委員

ありがとうございます。

○田中事務局長

足立委員、ありがとうございます。

では、続きまして、川島委員、よろしくお願ひいたします。

○川島委員

「目指す家庭・地域の姿」で、私が大綱に盛り込むようお願いしたことは、教育における家庭・地域の役割と責任を、明確にしてくださいということです。これはどういう意図があるかと言えば、どうしても教育委員会による発信、あるいは学校・先生による発信だと、保護者・家庭に対して言うべきことが言えない場面が間々あります。あるいは、地域に対しても、言いたいけれども言えないことというものが間々あります。言葉を選ばず言えば、もっとしっかりと保護者として役割を果たしてください、と言いたくても言えない場面を、先生方は間々経験しているはずですし、地域の方にご支援をいただいている半面、地域の仕事を学校が担っている部分が間々あります。ですので、学校・先生による発信ではなく、市長が策定する教育大綱に基づいて発信される方策・姿勢として、家庭・地域の役割と責任をはっきりと明示していただき、場合によってはその具体策を提示していくことが、私は肝要だと思っています。もう一度同じことを言いますが、学校による発信では言えないことを、この大綱の中でしっかりと発信し、その具体策というものについても、遠慮なく、忖度なく議論できることが大事だと思っています。

先ほど、生命の話がありましたが、命を守るということを学校のみで教えるということは、これは当然できない話であり、いかに家庭、保護者が役割を果たすか、もっと言えば、しっかりとやるか。もし、しっかりとやられていない保護者がいるとしたら、いかに教育し、あるいは福祉の支援にも頼りながら、保護者としてしっかりとやっていただくか、これらをセットにせず、全て学校が抱え込むということはできないわけです。

ですから、私が「目指す家庭・地域の姿」の中で、最も重視していきたい点、発信していただきたい点、施策として展開していただきたい点というのは、家庭、地域がいかに役割を子どもに対して果たすかということです。学校と三者並立で、子どもに対して何の役割を果たすべきかが議論される、理念としてはそういうことだろうと思っています。

具体的な施策の中では、先ほどからサードプレイスの話がありますので、私の見解だけ

をお話ししますが、最近、子どもがたまり場にたむろしている、昔で言えば、ゲームセンターに子どもがたむろしている、というのは見かけなくなり、子どもの居場所はどこなんだろうといったとき、放課後の校庭にもいない。先ほど伊藤委員が言っていた、ゲームのオンラインの世界というのは、実は子どもたちにとってのサードプレイスになってしまっているという側面もあるのですね。コンピューター相手ではなくて、友達同士がオンラインで繋がり、わいわいがやがやゲームをしているわけです。その良し悪しについて、ここではあえて論じませんが、そういったところに子どもたちが自分の居場所を見つけているという意味で言えば、私はゲームの世界が良いということではなく、子どもたちが安心して過ごせる居場所というものを作つてあげるということ自体については、賛成です。サードプレイスについて研究しながら、岐阜市の子どもたちが、学校が終わった後、仲間やあるいは地域の大人と安心して過ごせる、そんな居場所を町の中にたくさん作っていく。これはとても大事なことですし、このような取組みをやる価値はあると思っています。

だから、サードプレイスというのは、先ほど1つ示唆しましたけれども、必ずしも現実の場所だけではなくて、SNSなどのリテラシー教育がしっかりと伴う中で、場合によつては、子どもが安心して参加できるオンライン上にあっても良いのではないかと思っています。匿名であるかないかということももちろんありますが、匿名であるから相談しやすいということもあるかと思います。

いずれにしろ、私は親の立場でもありますし、地域の活動もしていますので、地域の立場でもあるのですが、やはり、そこに奮起を促すというか、より役割と責任を求める趣旨での発信を、この大綱の中でしていただきたいと思っています。これは子どものためでもありますし、大命題である命を守るという観点からも欠かせない要素ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中事務局長

川島委員、ありがとうございました。

では、続きまして、教育長、よろしくお願ひいたします。

○早川教育長

地域の教育力は大切だというサインが、引いては、子どもにとっての集合的有用感として機能するわけですので、地域には、そのソーシャルキャピタルとしての自覚を促してい

くということが、非常に重要だと思っています。

○田中事務局長

教育長、ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、市長、よろしくお願ひいたします。

○柴橋市長

本日は、少し時間を超過してしまい、申し訳ございませんでした。

コミュニティ・スクールについては、私も横山委員と同じ問題意識を持っていまして、これまで、まず全学校にコミュニティ・スクールをしっかり整備するということで、これも非常に先進的であったわけではありますが、先ほどの総合的な学習の時間と同じく、どうしても学校ごとの差というものが出てくるのだろうと思います。それは地域との連携の度合いや色々な要因、ヒューマンリソースの問題もあるかもしれません。その差について、公教育の中でどんどん先進的に取組みを進めていくことは構わないわけですが、ボトムになっているところについては、やはりボトムアップしていきたい。

私としては、とにかく全校区にあるから良いという段階から、それぞれの中身は一体どうなっているのか、今回、川島委員がおっしゃったように、家庭、地域には、それぞれの役割と責任がある中で、どう関わっていただき取り組んでいけるのかということが、今回のテーマにおいてとても大事だと思っております。ぜひコミュニティ・スクールの在り方については、ここにまちづくり協議会とのさらなる連携、協働ということも入っておりますが、まちづくり協議会にも教育や子どもに対する部会があり、色々な方が取り組んでいただいている中で、まさに双方がジョイントしていくと良いのではないかという問題意識も持っております。今後、ぜひ教育委員の皆さんからもご意見をいただきながら、この議論を深めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。本日は、最後までありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。本日は時間を超過し、申し訳ございませんでした。重ねてお詫び申し上げます。

本日は、多くのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。皆様からいただいたご

意見をもとに、しっかりと事務局で整理させていただきたいと思いますし、議論も重ねてまいりたいと考えております。教育委員の皆様におかれましては、教育委員会定例会においてまたご意見をいただく機会が必要かと思っておりますし、市長におかれましては、今後、予算編成作業等を含めた中で、ご協議をお願いしたいと存じます。

それでは、次第の最後、その他でございますが、事務局よりご報告させていただきます。冒頭でも触れましたとおり、新たな教育大綱素案についてのパブリックコメント手続でございますが、11月16日で募集を終了し、13通のご意見を頂戴いたしました。次の第6回岐阜市総合教育会議において、このパブリックコメントの意見も踏まえた上での最終案をお示しし、ご協議をいただきたいと考えております。

また、併せまして、次年度の施策の協議に向けての整理及び施策の成果検証についても、ご協議をお願いしたいと考えております。

以上で、本日の会議を終了したいと存じます。本日の会議録につきましては、後日、本市ホームページで公開を予定しておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

次回、第6回岐阜市総合教育会議は、12月16日水曜日、13時30分より、ぎふメディアコスモスにて開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡申し上げます。

それでは長くなりましたが、これをもちまして、令和2年度第5回岐阜市総合教育会議を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。

(16時30分閉会)